

新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録（第15回）

日時

令和2年4月20日（月） 9時00分～ 9時47分

場所

全員協議会室

協議案件

- ・班編成による交代勤務の実施及び在宅勤務の推進について
- ・市公共施設の予約取消しについて

出席者

本部長 市長

副本部長 副市長、教育長

本部長 総合政策部長、危機管理監、草津未来研究所・経営戦略担当理事
総務部長、まちづくり協働部長、
環境経済部長、健康福祉部長、
子ども未来部長、
都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、
議会事務局長、教育委員会教育部長、
教育委員会教育部理事
西消防署長、南消防署長

協議内容

【市長】

それでは、2の議事に移ります。

2 議事

【報告事項】

「草津市における新型コロナウイルス感染症患者の判明状況について」

【危機管理監】

資料の説明。

「屋外グラウンド・テニスコートなどの市の公共施設の利用停止について（幹部会決定事項）」

【危機管理監】

資料の説明。

【市長】

説明の通りなので、了知しておくこと。

土日の利用実態を見ると、自粛を求める以上に、利用取り消しなどのさらなる強硬措置が必要であると考えます。協議事項で協議をする。

「一部市内小学校一時預かり・学童保育の休止について（幹部会決定事項）」

【教育委員会教育部理事】

大津市役所職員の陽性患者の濃厚接触者として、市内小学校の教諭が保健所から、指定があった。学校長から、29人の児童の自宅に電話連絡をし、強い自粛要請をしたところである。要請に応じて、一時預かりは8人となった。今後人数の変動はあるかもしれない。

【市長】

今後の、検査結果によっては、さらに強い措置について幹部会・本部会議で決定をしたい。

【協議事項】

「班編成による交代勤務の実施及び在宅勤務の推進について」

【市長】

近隣の市町でも、すでに動きが始まっている。

【総合政策部長】

大津市役所でクラスター発生している。近隣市でも早いところは今日から実施している。

感染拡大防止の観点から、2班体制の業務執行について検討をした。例えば、A班は月水金勤務。B班は火木勤務という方法を取る。

これにより、仮に感染者・濃厚接触者が発生しても、片方の班は出勤ができるようにする。

自宅で勤務ができるように、情報セキュリティー対策を万全にパソコンの持ち帰りを可能とする。

労務管理に注意が必要なのと、個人データの持ち帰りはできない。

シフト表を作成し、持ち帰り、管理をする。セキュリティーポリシーは一括して許可を得る。

また、市民の皆さまへ、平時と比べての業務の遅延などについて理解を求める周知をする。

窓口課、ライフライン担当課についても、人員体制を工夫して実施する。

実施期間は、4月22日から5月6日まで実施をする予定である。

【教育委員会教育部理事】

学校については、県職員の場合は県との調整も必要である。2班体制に準ずるのか。

【総合政策部長】

はい。県との調整をお願いしたい。

【教育長】

通知を実施根拠にしたら良いのか。

【総合政策部長】

はい。

【総務部長】

税務課の市民税の課税時期で、繁忙を極めるため、別室を確保して業務執行したい。

【市長】

いったん5月6日までとしているが、延長の可能性も高い。この際、仕事の在り方も検討すること。

【上下水道部長】

当部は浄水場を管理している。ライフラインを止めるわけにはいかないので、2班体制を確実に実施したい。

最小限度の業務を厳選しているが、経験者の応援も含めて、職員課にまた相談したい。

【教育委員会教育部理事】

労務管理についてだが、電話で始業、就業の連絡をする。持ち帰る資料の把握をするが、仕事の成果物の確認はどうするか。

【総合政策部長】

持ち帰りデータの把握に努めてほしい。シフト表の中に持ち帰り理由を付記してほしい。

【こども未来部長】

2階特大を執務室に替えてほしい。

【総合政策部長】

深刻度が増した時は、検討をしていきたい。

【市長】

期間の延長を想定して、準備するように。

【教育長】

ネット会議を市役所の端末で対応してほしい。効率的に会議をすることができる。

【総合政策部長】

方法について、他部の意見をほしい。

【まちづくり協働部長】

業務のアウトソーシングをしているが、同じ人物が来てしまうと2班体制の効

果が半減してしまうので、各部で検討をしてほしい。

【上下水道部長】

どこまで、2班体制なのか。部長級などの管理者の取り扱いは。

【総合政策部長】

現時点でそれをすると、市政の意思決定に影響が出るので、困難である。

【総務部長】

2階会議室の執務室化の話もあるので、システムでの会議室予約は止めたい。今後は、総務課を窓口に調整する。

【市長】

感染拡大防止の観点から、2班体制の業務執行について実施することで決定としたい。

「市公共施設の予約取消しについて」

【建設部長】

資料の説明。都市公園条例に基づき、利用許可・予約を取り消すことにしたい。

【市長】

社会体育施設だけでなく、全ての施設について取り扱いを統一しないといけない。取り消す方向で進めたい。

金曜日時点では、強い自粛を出すことで抑制する予定であったが、土日の利用実態を見ると利用が減らないので、強硬手段を用いる必要があると思う。

【教育委員会教育部長】

当部でも、同じ状況である。すべての施設となると根拠条例が異なると思う。

【市長】

根拠は緊急事態宣言を受けてとしたい。5月6日までは、緊急事態宣言を根拠に利用許可を取り消す。

【総務部長】

周知の仕方はどうするか。

【市長】

取り消しは、明日とする。今日中に利用者に連絡をするように。

3 その他

【健康福祉部長】

市社協の小口資金貸付の申請数は68件、相談40件で、大津に次いで2番目に多いという報告を受けている。

【市長】

人員体制について、市社協と協議をするように。

4 閉会

以上